



厚生労働省

島根労働局

Press Release

浜田労働基準監督署発表
平成 28 年 11 月 15 日

担当者

浜田労働基準監督署
署長 廣瀬 格也
監督・安衛課長 橋本 良太
電話 0855-22-1840

浜田労働基準監督署長による建設現場緊急パトロールを実施します

～死亡労働災害が3件発生したことを受け、浜田市内で11月22日(火)に実施～

浜田労働基準監督署（署長 ひろせかくや 廣瀬格也）管内の死亡労働災害は、平成 27 年 1 月 1 日以来、建設業においては平成 26 年 5 月 14 日以来発生がなかったところです。

しかし、建設業において 9 月 27 日（出張作業中の災害）、10 月 24 日、10 月 26 日と約 1 か月間で 3 件の死亡災害が発生したことを受け、浜田労働基準監督署長による建設現場に対する緊急パトロールを 11 月 22 日（火）に下記のとおり実施し、死亡災害の撲滅に向けた労働災害防止対策の徹底を呼び掛けます。

| | | |
|------|--|--------------------------------------|
| 日 時 | 平成 28 年 11 月 22 日（火） | 午前 8 時 45 分～12 時 00 分 |
| 施工業者 | ①株式会社毛利組 ②株式会社伊原組 | |
| 工事名称 | ①平成 28 年度ふるさと農道整備事業 | <small>いちいたばら</small> 櫛田原地区 12 号道路工事 |
| | ②浜田港長浜地区保税上屋修繕工事 | |
| 工事場所 | ①浜田市井野町及び櫛田原町地内 ②浜田市長浜町地内 | |
| その他 | 詳細は別紙のとおりです。 取材を希望される場合は、 <u>11 月 17 日（木）17 時まで</u> に浜田労働基準監督署（0855-22-1840）の橋本まで連絡をお願いします。 | |

今後、年末に向けては、建設工事が輻輳化し、さらに寒冷下での作業となること等により、労働災害が発生するリスクが高まることが懸念されます。

このため、浜田労働基準監督署では、今後、邑智郡において同様のパトロールの実施(11 月 30 日実施、別途広報予定)や建設現場に対する監督指導を強化することとしています。

11月22日（火） 浜田市内の建設現場に対する緊急パトロール

1 日時

平成28年11月22日（火） 午前8時45分～12時00分（予定）

2 パトロール対象

（1）株式会社毛利組の建設現場（土木工事）

工事名称 平成28年度ふるさと農道整備事業 櫛田原地区 12号道路工事
工事場所 浜田市井野町及び櫛田原町地内
発注者 浜田県土整備事務所
工期 平成28年9月2日～平成29年3月10日
工事概要 施工延長 L=86m (W=5.0 (4.0) m)
掘削工 V=9,100 m³
盛土工 V=1,400 m³

（2）株式会社伊原組の建設現場（建築工事）

工事名称 浜田港長浜地区保税上屋修繕工事
工事現場 浜市長浜町地内
発注者 浜田県土整備事務所
工期 平成28年9月30日～平成29年2月24日
工事概要 鉄骨造1階 1,232.59 m³
屋根改修、外壁改修、建具改修、内部タイバー改修 他

3 出席者

浜田労働基準監督署：署長廣瀬格也 他

島根県浜田県土整備事務所：所長今若芳之 他

建設業労働災害防止協会（以下「建災防」）島根県支部浜田分会：分会長室谷卓治 他

4 実施内容

建設現場における労働災害防止対策の徹底と安全衛生意識の向上を呼び掛けます。

5 日程

| | |
|--------|--|
| 8時45分 | 浜田建設会館第1会議室集合（浜田市原井町908-28） 浜田労働基準監督署長挨拶 島根県浜田県土整備事務所長挨拶 |
| 8時55分 | バス出発 (バス移動) |
| 9時20分 | 株式会社毛利組の建設現場に到着、パトロールを実施 |
| 9時50分 | 上記現場のパトロール終了 (バス移動) |
| 10時15分 | 株式会社伊原組の建設現場に到着、パトロールを実施 |
| 10時45分 | 上記現場のパトロール終了 (バス移動) |
| 11時00分 | 浜田建設会館に到着、第1会議室に移動 パトロール結果の報告 建災防島根県支部浜田分会安全指導者 他 パトロール結果の講評 浜田労働基準監督署長 島根県浜田県土整備事務所長 |
| 12時00分 | 終了 |

6 場所

浜田労働基準監督署長及び島根県浜田県土整備事務所長の挨拶、パトロール結果の講評は、浜田建設会館第1会議室（浜田市原井町908-28）で実施します。

7 お願い

- (1) 取材を希望される場合は、11月17日（木）17時までに浜田労働基準監督署（0855-22-1840）の橋本まで連絡をお願いします。
- (2) 建設現場での取材時には取材者の安全を確保するため、保護帽（ヘルメット）の着用、服装は袖口、すそ締りの良いもの及び運動靴等の着用をお願いします。
- (3) 建設現場でのパトロール時の取材を希望される場合、安全確保及び入場手続（※）の観点から、事務局が用意するバスに同乗していただくことになります。
※ 株式会社伊原組の建設現場への入場には事前の登録を要するため、事務局から一括して登録します。
- (4) 当日は建災防島根県支部浜田分会（担当：森田浩文、連絡先：0855-22-0755）の指示に従っていただくようお願いします。